

2 審査

受付終了から1カ月程度

区が審査を行い、一申請ごとに審査・助成額を決定します。
申請内容に不備がある場合は、お電話をする場合があります。

[不備架電用の電話番号] 080-9048-9830 または 080-9048-9833
※ SMSやお問合せは受け付けておりません。
※ お問合せはコールセンターまでご連絡ください。

3 助成金の支払い

申請月の翌々月（予定）

助成金をご指定の口座へ振り込みます。
支払いスケジュールは表紙の「申請スケジュール」または「区ホームページ」をご確認ください。
申請内容に不備がある場合は、不備の修正が終わり次第、支払い準備に入ります。

よくある質問

Q 助成額を電話や窓口で教えてもらえますか？

A 助成額は区での審査後に郵送する通知書からご確認いただけます。
電話や窓口でのお答えはしておりません。区ホームページにて、[助成金計算ツール] を掲載していますので、事前に受け取れる助成額を確認したい場合は、参考にご活用ください。
ただし、審査結果によって交付決定額と同額にならない場合があります。

Q 交付を受けた助成金は、所得税等の課税対象ですか？

A 課税対象となります。詳しくは、税務署までお問い合わせください。

Q スマートフォンがないため、電子申請ができません。

A 紙書類での申請も受け付けています。
・コールセンターへご相談ください。
・または、区ホームページから申請書をダウンロードし、下記「宛先」まで郵送してください。
・区窓口（区役所本庁舎・子ども家庭支援センター・総合支所・出張所・まちづくりセンター等）や世田谷区ファミリーサポートセンターで、申請書類の作成に関する相談や申請書類の提出などは、受付できません。

[宛先] 世田谷区子ども・若者部子ども家庭課 ファミサポマイスター活動支援助成担当
〒154-0017 世田谷区世田谷4-22-33

助成金に関するお問合せ窓口（コールセンター）

幼保補助金事務センター 03-6453-4990

受付時間 平日8時30分～17時（土日・祝日・年末年始を除く）

ファミサポマイスター活動支援助成

申請手続き



助成単価

未就学児の預かり 1,300円 /時間

就学児の預かり 800円 /時間

- ・ 助成単価×活動した時間が助成額となります。
- ・ 助成単価は預かった子どもの就学状況により異なります。
- ・ きょうだいを3人同時に預かった場合、2人目までは上記の助成単価となり、3人目は「未就学児800円・就学児300円」となります。

対象となる活動

令和8年10月1日以降に行った援助活動

申請期限

活動した月から **3か月** 以内
（例）12月に行った援助活動の申請期限：4月3日まで

必要な書類

援助活動報告書（援助会員控え）の写し

申請方法

専用フォームから電子申請

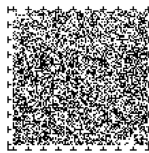


区ホームページは
こちら

申請 スケジュール

受付期間内に申請された分は、支払い予定日に指定の口座へ振り込みます。
最新の申請スケジュールは世田谷区ホームページをご確認ください

	受付期間	支払予定日	各活動月の申請期限
10月受付分	10/1 ～ 11/3	12月中旬頃	—
11月受付分	11/4 ～ 12/3	1月中旬頃	—
12月受付分	12/4 ～ 1/3	2月中旬頃	—
1月受付分	1/4 ～ 2/3	3月中旬頃	10月活動分は2/3まで
2月受付分	2/4 ～ 3/3	4月中旬頃	11月活動分は3/3まで
3月受付分	3/4 ～ 4/3	5月中旬頃	12月活動分は4/3まで



準備する

申請に必要な書類

- ☐ 援助活動報告書（援助会員控え）の写し（画像）
- ☐ 振込先口座が確認できる通帳またはキャッシュカードの写し（画像）

申請前に「援助活動報告書」をご確認ください

<注意> 申請後に「援助活動報告書」の内容を修正することはできません。

point
1

援助会員氏名・会員番号は正しいですか？

「援助会員証」に記載の氏名・会員番号と同じであるか確認してください。

point
2

子どもの就学状況に○はついていませんか？

預かる子どもの就学状況によって、助成単価が異なります。

※ 令和8年6月以前の様式は「子どもの就学状況」欄がありませんので記載不要です。

point
3

「開始時刻/終了時刻」「換算時間」に誤りはありませんか？

活動日ごとに「開始時刻/終了時刻」「換算時間」に誤りがないか確認してください。

<換算時間早見表>

活動時間	換算時間	助成額	
		未就学児の預かり/人	就学児の預かり/人
1時間未満	1 時間	1,300 円	800 円
1時間01分～1時間30分	1.5 時間	1,950 円	1,200 円
1時間31分～2時間	2 時間	2,600 円	1,600 円
2時間01分～2時間31分	2.5 時間	3,250 円	2,000 円
2時間31分～3時間	3 時間	3,900 円	2,400 円

point
4

今回申請する援助活動報告書は、過去に申請済みの報告書ではありませんか？

1	援助会員氏名	会員番号	担当職員
2	援助会員氏名	会員番号	
3	子どもの氏名	子どもの番号	

世田谷区ファミリー・サポート・センター事業
援助活動報告書

日	曜	開始時刻	終了時刻	換算時間	利用理由	援助内容 (2つある場合)	預り ○	子どもの 就学状況	未就学・就学
1	3	0	0	1	5	0	0	2	h
1	3	0	0	1	5	1	5	2	5
1	3	0	0	1	5	0	0	2	h
1	3	0	0	1	5	0	0	2	h

8.5時間×助成単価

校目の利用会

小学校入学前ですか？
小学生ですか？

<助成額>

換算時間の合計 × 助成単価

※ 事務局が審査のうえ決定します。

1

申請する

援助会員が申請

活動した月から、**3か月以内** に申請してください

(1) 専用フォームサイトにアクセスする

申請は電子で受け付けています。

世田谷区ホームページから申請の専用フォームへアクセスしてください。



- ☐ 右の二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取る
 - ☐ インターネットから検索する
- 検索ワード「世田谷区 ファミサポマイスター」



(2) 専用フォームから申請する

申請は**2ステップ**で完了します。

step
1

専用フォームに必要事項を入力



- ✓ 援助会員番号
- ✓ 援助会員氏名
- ✓ 住所
- ✓ 振込先口座 など

step
2

「援助活動報告書」の写真を提出



- ✓ スマートフォンなどで [1枚ずつ] 撮影
- ✓ 複数枚の援助活動報告書を並べて撮影した写真は使用できません
- ✓ 正しく審査が行えるように明るい場所で撮影してください

複数月・複数家庭の活動をまとめて申請することもできます。

10月活動報告書
A 利用会員

未就学児 A-1
換算時間：12時間

11月活動報告書
B 利用会員

就学児 B-1
換算時間：8 時間

11月活動報告書
B 利用会員

未就学児 B-2
換算時間：8 時間

- ▶ 10月分・11月分をまとめて申請
- ▶ 複数家庭の活動をまとめて申請

<注意>

活動月ごとに申請期限が異なります。
左記の場合、10月活動分は2/3まで

11月活動分は3/3まで

古い活動月の申請期限を過ぎないように
ご申請ください。

(3) 申請完了

② 審査 ③ 助成金の支払い は裏表紙をご確認ください ▶▶▶